

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

砂川市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道砂川市

3 地域再生計画の区域

北海道砂川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口の動向は、1958（昭和 33）年末に 31,920 人とピークを迎えて以降、減少が続いており、特に 1960（昭和 35）年から 1975（昭和 50）年までの高度経済成長期、1980（昭和 55）年後半から 1990（平成 2）年代前半までのいわゆるバブル経済期に大きく減少している。2022（令和 4）年 3 月末現在の住民基本台帳による人口は 16,011 人であり、ピーク時の約 5 割程度となっている。砂川市第 7 期総合計画における将来人口の推計では、2030（令和 12）年の人口を 14,904 人、2040（令和 22）年の人口を 13,242 人、砂川市人口ビジョンの推計では、2060（令和 42）年の人口を 10,343 人と推計しており、今後も人口減少に歯止めをかけるのは難しいものと予想される。

1960（昭和 35）年以降の年齢 3 区分別の人口動態をみると、生産年齢人口は、1960（昭和 35）年から 1965（昭和 40）年にかけて増加したが、1965（昭和 40）年の 20,547 人をピークに減少し、2020（令和 2）年は 8,138 人となっている。年少人口は 1960（昭和 35）年の 11,014 人をピークに減少し、1990 年代前半には老年人口を下回り、2020（令和 2）年には 1,388 人となっている。一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、1960（昭和 35）年は 1,064 人であったが、2020（令和 2）年には 6,404 人となっている。

自然動態については、1992（平成 4）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の

状態であり、2020（令和２）年は▲227人の自然減となっている。また、直近の合計特殊出生率は2020（令和２）年で1.17と、全国平均の1.34と比較しても低い値となっていることから、少子化が深刻な課題となっている。

社会動態については、1996（平成８）年の転入超過を最後に転出超過となっており、2020（令和２）年は▲116人の社会減となっている。年齢階級別で見ると、高等学校卒業後の就職・進学や大学卒業後の就職に伴う転出超過に対して、ＵＩＪターン就職等に伴う転入超過は減少傾向にある。

このまま人口減少が進むと、労働力人口の減少や消費市場の縮小につながるなど、産業基盤の弱体化を招き、さらなる人口減少を誘発することが懸念されるほか、税収の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加など財政面への影響、少子化・若年者の流出による人口減少の「縮小スパイラル」に陥るリスクなど、様々な面に影響が及ぶと考えられる。

上記の課題に対応するため、本市においては、「多様な人が関わり、活躍できる地域づくり」、「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり」、「安心して暮らし続けることができる地域づくり」の３つに重点に置き、「これから住みたい」、「帰ってきたい」、「ずっと住み続けたい」と思える、愛着の持てるまちづくりの推進に向け、以下の４つの事項を本計画における基本目標として掲げ、取り組みを進める。

- ・基本目標１ 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる
- ・基本目標２ 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標４ 安心して暮らし続けることができる地域をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	7,740人	6,300人	基本目標１
イ	観光客入込数	879千人	1,638千人	基本目標２

ウ	出生数	73人	108人	基本目標 3
エ	人口増減率 ※ 5 年間の人口増減率	△7.04%	△5.13%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

砂川市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる事業

- ・地域の企業とのマッチングの場の提供や働き手の育成、地方創生テレワークなどを通じた外部からの人材の確保などにより、地域で活躍する人材の確保を図る。
- ・多様な人材が活躍できる労働環境の確保や、中小企業の働き方改革を支援し、労働環境の充実を図る。
- ・地域ブランドの構築やICTの活用により地域産業の強化を図り、安定した雇用の場を確保する。

【具体的な事業】

- ・地域人材の就労支援
豊かな労働環境の充実支援事業
- ・企業立地等の促進による就労の拡大

雇用創出事業（企業振興促進対策事業）

- ・医療・介護従事者等の確保・育成

介護人材育成支援事業

- ・農業の担い手の確保・育成

農作業受託組織等育成支援事業、新規就農者支援事業

- ・商工業振興策の実施

地域ブランド構築事業、創業支援事業

- ・農業振興策の実施

農業6次産業化支援事業 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

- ・地域との多様な関わりを持つ人を増やすため、地方創生テレワークなどを通し、定住人口、交流人口の拡大のほか、関係人口創出の取り組みを進める。
- ・観光客受入体制の整備や施設整備等を図るとともに、効果的な観光PRを推進する。
- ・駅前地区の整備により、まちなかの賑わい創出を促進する。
- ・砂川高校及び在校生を支援することにより、魅力ある高校づくりを促進する。

【具体的な事業】

- ・移住定住の促進

移住定住促進事業、医療・介護従事者移住定住促進事業、U I J
ターン新規就業支援事業

- ・観光振興の推進

観光客誘客宣伝推進事業、ふるさと応援寄附金推進事業

- ・まちなかのにぎわい創出

駅前地区整備事業

- ・地元学校への進学促進

砂川高校支援事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・結婚を希望する若い世代に対し、出会いの場などを提供することで結

婚への支援を行う。

- ・保健、保育などの連携を強化しながら、妊娠・出産・育児期を通じた継続した支援体制を充実させる。
- ・男女とも働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境の変化等に伴う多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るほか、子育てに係る様々な費用の助成を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
- ・ICT環境の整備などにより小中学校の学習環境の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・婚活支援の推進

すながわ出会い創出支援事業、結婚新生活支援事業

- ・妊娠・出産への支援の実施

特定不妊治療費助成事業、妊婦一般健康診査費用助成事業、子育て世代への切れ目ない相談支援事業、陣痛タクシー事業

- ・子ども・子育て支援の充実

病児・病後児保育事業、市立保育所開放事業、市立保育所一時保育事業、学童保育事業

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減

ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業、乳幼児等医療費助成事業、インフルエンザ任意予防接種費用助成事業

- ・小中学校の学習環境の充実

放課後学習サポート事業、中学校英語教育推進事業、小中学校適正配置推進事業 等

エ 安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業

- ・市民が地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアネットワークの構築を進め、在宅医療・介護連携の推進を図る。
- ・高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、健康管理や在宅生活の支援などにより、高齢者福祉対策の充実を図る。

- ・地域公共交通の確保や、災害対策の実施、デジタル化の推進により、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。
- ・子育て世帯を中心に良質な住宅を提供するため、良質な住宅ストックの確保及び流通の促進を図る。
- ・中空知5市5町を中心に、市町間における生活基盤施設などの機能分担や共同化など、広域的な取り組みについて連携を進める。

【具体的な事業】

- ・地域包括ケアシステムの充実
砂川市地域包括ケアネットワーク事業
- ・健康維持・増進の推進
健康管理支援事業、健康ポイント事業、若年者生活習慣病予防健診事業、いきいき元気推進事業
- ・高齢者等の在宅生活の支援
地域高齢者見守り事業、生活支援体制整備事業
- ・地域公共交通の確保・維持
J R 砂川駅設備改善事業、予約型乗合タクシー運行事業
- ・災害対策の実施
防災情報発信事業（災害対策事業）、自主防災組織育成事業（災害対策事業）
- ・暮らしを支えるデジタル化の推進
住民票等コンビニ交付サービス事業
- ・良質な住宅ストックの確保
ハートフル住まいる推進事業、住み替え支援事業
- ・他の地方公共団体と連携した施策の実施
広域行政推進事業、定住自立圏推進事業
- ・市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり 等

※ なお、詳細は第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに、市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで